

平成29年度保育対策関係予算概算要求の概要

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

(平成28年度予算) (平成29年度概算要求)

987億円 → 1,060億円【厚生労働省予算】

- 「待機児童解消加速化プラン」に基づき平成29年度末までに必要となる保育の受け皿を確保するため、保育園等の整備などによる受入児童数の拡大を図る
- 0歳児期の育児休業終了後の「入園予約制」の導入や保育園を拠点とする「サテライト型小規模保育事業所」の設置を支援
- 必要となる保育人材を確保するための宿舍借り上げ支援の拡充、市町村における人材確保の取組の支援、離職者の再就職支援の強化を行うなど、総合的な保育人材確保策を推進
- 保育園等における事故防止のための研修や巡回指導により、安心かつ安全な保育の実施を支援

(注) 子ども・子育て支援新制度の施行(平成27年4月)に伴い、子どものための教育・保育給付、地域子ども・子育て支援事業等に係る経費については、別途、内閣府において平成28年度予算額と同額を要求し、事項要求の取扱いとして予算編成過程で検討する。

1 待機児童の解消等に向けた取組の推進

待機児童の解消に向け、「待機児童解消加速化プラン」に基づき平成29年度末までに必要となる保育の受け皿を確保するため、保育園等の整備などによる受入児童数の拡大を図る。また、保育園への入園が円滑に進むよう、0歳児期の育児休業終了後の「入園予約制」の導入や保育園を拠点とする「サテライト型小規模保育事業所」の設置支援を図る。

併せて、保育の受け皿の拡大に伴い必要となる保育人材を確保するため、宿舍借り上げ支援を拡充するとともに、市町村における人材確保の取組の支援や離職者の再就職支援の強化を行うなど、総合的な保育人材確保策を推進する。

さらに、保育園等における事故防止のための研修や巡回指導により、安心かつ安全な保育の実施を支援する。

①保育の受け皿拡大(一部推進枠) 69,121百万円(70,887百万円)

○保育園等の整備の推進(一部推進枠) 56,661百万円(53,447百万円)

保育所等整備交付金
保育対策総合支援事業費補助金

市町村が策定する整備計画に基づき、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所に係る施設整備事業の実施に要する経費に充てるため、市町村に交付金を交付する。

また、待機児童解消加速化プランに基づき、意欲のある自治体の取組を強力に支援するため、補助率を嵩上げ（1/2→2/3）（※）して、保育所等の整備を推進する。

- ・ 保育所緊急整備事業（※）
- ・ 認定こども園整備事業（幼稚園型）
- ・ 小規模保育整備事業（※）
- ・ 保育所等防音壁設置事業
- ・ 民有地マッチング事業（「地域連携コーディネーター」の配置等）

※ 「待機児童解消加速化プラン」に基づき、意欲のある自治体の取組を強力に支援するため、補助率の嵩上げによる保育所等の整備を推進するための経費及び「地域連携コーディネーター」の配置に必要な経費について、「新しい日本のための優先課題推進枠」において要求。（11,060百万円）

○保育園等改修費支援（一部推進枠）

11,756百万円（17,295百万円）

保育対策総合支援事業費補助金

待機児童解消加速化プランに基づき、意欲のある自治体の取組を強力に支援するため、補助率の嵩上げ（1/2→2/3）（※）による保育園や小規模保育等の設置を促進する。

- ・ 賃貸物件による保育所改修費等支援事業（※）
- ・ 小規模保育改修費等支援事業（※）
- ・ 幼稚園の長時間預かり保育改修費等支援事業（※）
- ・ 認可化移行改修費等支援事業（※）
- ・ 家庭的保育改修費等支援事業（※）

※ 「待機児童解消加速化プラン」に基づき、意欲のある自治体の取組を強力に支援するため、補助率の嵩上げによる小規模保育等の設置を促進するための経費について、「新しい日本のための優先課題推進枠」において要求。（2,870百万円）

○賃貸方式による小規模保育等の推進（一部推進枠）

704百万円（145百万円）

保育対策総合支援事業費補助金

賃貸方式による保育所や小規模保育事業所の賃借料の一部を支援することにより、保育所や小規模保育事業所による受け皿拡大を促進する。

また、賃借料が局地的に実勢と乖離している地域の保育所について、公定価格における賃借料加算との乖離分を補助する。

- ・ 保育所設置促進事業
- ・ 都市部における保育所への賃借料支援事業【新規】

※ 都市部における保育所への賃借料支援のための経費について、「新しい日本のための優先課題推進枠」において要求。（550百万円）

②多様な保育サービスの充実（推進枠）

5,985百万円【新規要求】

保育対策総合支援事業費補助金

0歳児期の育児休業終了後の「入園予約制」の導入を支援する。

また、3歳児以降の継続的な保育サービス確保のため、3歳以上の子どもの受入れに特化した保育園等における3歳未満対象の「サテライト型小規模保育事業所」の設置等を支援する。

- ・サテライト型小規模保育事業【新規】
- ・保育サービス利用支援事業（予約制）【新規】
- ・保育サービス利用支援事業（延長保育多様化）【新規】
- ・小規模多機能型保育サービス事業【新規】
- ・医療的ケア児保育支援モデル事業【新規】

※ 0歳児期の育児休業終了後の「入園予約制」の導入支援、「サテライト型小規模保育事業所」の設置支援、小規模多機能型保育サービスの推進、医療的ケア児に対する支援に係る経費について、「新しい日本のための優先課題推進枠」において要求。（5,985百万円）

③保育人材確保のための総合的な対策（一部推進枠）21,210百万円（20,578百万円）

保育対策総合支援事業費補助金

子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金

保育の受け皿拡大に伴い必要となる保育人材の確保のための取組として、「保育士宿舍借り上げ支援事業」の対象要件（保育園等に採用されてから5年間）の拡大、市町村における新卒の人材確保や潜在保育士の再就職支援、就業継続支援の取組を積極的に支援するなど、保育人材確保対策の充実を図る。

また、保育士の質の向上・人材確保を行うための各種研修を実施する。

○保育士確保対策

- ・保育士・保育所支援センター設置運営事業【拡充】
- ・保育士宿舍借り上げ支援事業【拡充】
- ・保育体制強化事業
- ・保育士養成施設に対する就職促進支援事業
- ・保育人材就職支援事業【新規】

○保育士資格取得と継続雇用の支援

- ・認可外保育施設保育士資格取得支援事業
- ・保育士資格取得支援事業
- ・保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業
- ・保育士試験追加実施支援事業
- ・保育士試験による資格取得支援事業
- ・保育補助者雇上強化事業
- ・若手保育士や保育事業者への巡回支援事業
- ・保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業
- ・保育所等における業務集約化推進事業【新規】

○保育士の質の向上と保育人材確保ための研修

- ・ 保育の質の向上のための研修事業
- ・ 新規卒業者の確保、就業継続支援事業
- ・ 保育所保育士研修等事業
- ・ 保育士試験合格者に対する実技講習
- ・ 保育実習指導者に対する講習

※ 「保育士宿舍借り上げ支援事業」の拡充や市町村における保育人材確保への支援など、更なる保育人材確保に向けた支援に係る経費について、「新しい日本のための優先課題推進枠」において要求。(2,404百万円)

④安心かつ安全な保育の実施への支援（推進枠）

3,244百万円【新規要求】

保育対策総合支援事業費補助金

保育園等での事故を防止するため、保育園等への巡回指導や事故予防のための研修の実施などを支援する。

- ・ 保育所等の事故防止の取組強化事業【新規】
- ・ 保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業【新規】

※ 保育園等での事故防止のための支援に係る経費について、「新しい日本のための優先課題推進枠」において要求。(3,244百万円)

⑤認可を目指す認可外保育施設への支援（厚労省分）

1,060百万円（1,034百万円）

保育対策総合支援事業費補助金

認可外保育施設が認可保育所等へ移行するために障害となっている事由を診断し、移行するための計画書の作成に要する費用等について財政支援を行う。

- ・ 認可化移行調査費等支援事業
- ・ 認可化移行移転費等支援事業

⑥事業所内保育施設への支援

2,368百万円（4,061百万円）

労働保険特別会計

事業所内保育施設の設置促進のため、設置・運営に係る経費を助成する。

⑦企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育サービス

※内閣府で要求

事待機児童解消加速化プランに基づき、事業所内保育等の企業主導型の多様な保育サービスの拡大等を支援する。

- ・企業主導型保育事業
休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による共同利用などの柔軟で多様な保育サービスの提供を可能とした事業所内保育の設置を促進する。
- ・企業主導型ベビーシッター利用者支援事業
残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者等が、低廉な価格でベビーシッター派遣サービスを利用できるよう支援する。

2 子ども・子育て支援新制度の実施（一部社会保障の充実）

子ども・子育て支援新制度により、すべての子ども・子育て家庭を対象に、保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図る。

①教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実（一部社会保障の充実）

※内閣府で要求

○子どものための教育・保育給付

※内閣府で要求

① 施設型給付

保育所、認定こども園、幼稚園を通じた共通の給付により、就学前児童が教育・保育施設から受けた教育・保育の提供に要した費用について財政支援を行う。

※公立分については、地方財政措置により対応。

② 地域型保育給付

小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業など多様な事業の中から利用者が選択できる地域型の給付により、就学前子どもが事業者から受けた保育の提供に要した費用について財政支援を行う。

※平成29年度における社会保障の充実（「量的拡充」及び「質の向上」）に係る費用については、予算編成過程で検討。

○地域子ども・子育て支援事業

※内閣府で要求

市町村が地域の実情に応じて実施する以下の事業に要する費用について財政支援を行う。

① 利用者支援事業

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、それらの利用に当たって相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関等との連絡調整等を実施するための経費。

② 延長保育事業

残業や通勤距離の遠距離化など保護者のニーズに応じて開所時間を超えて実施する延長保育を推進する。 ※公立分については、地方財政措置により対応。

③ 病児保育事業

地域の児童を対象に当該児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う事業等を推進する。

④ 一時預かり事業

日常生活上の突発的な事情や育児疲れ等に対応するため、保育所等で乳幼児を一時的に預かる事業を推進する。

⑤ その他（多様な事業者の参入促進・能力活用事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業）

※ 平成29年度における社会保障の充実（「量的拡充」及び「質の向上」）に係る費用については、予算編成過程で検討。

○認可を目指す認可外保育施設への支援等（内閣府分）

※内閣府で要求

認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設や認定こども園への移行を希望して長時間の預かり保育を行う幼稚園に対し、特定教育・保育施設への移行を前提として運営に要する費用について財政支援を行う。また、地方単独保育施設に対し、子ども1人当たり20,000円を上乗せ補助し、利用者の保育料の負担を軽減する。

- ・認可化移行運営費支援事業
- ・幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業

※ 平成29年度における社会保障の充実（「量的拡充」及び「質の向上」）に係る費用については、予算編成過程で検討。

③ 保育士等の処遇改善

※内閣府で要求

2%相当の処遇改善を行うとともに、保育士としての技能・経験を積んだ職員について、全産業の女性労働者との賃金差がなくなるよう、4万円程度の追加的な処遇改善を実施することについては、予算編成過程で検討する。

(参考) 子ども・子育て支援新制度における量及び質の充実（社会保障の充実）

- 量的拡充（待機児童解消加速化プランの推進等）
市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の事業量の計画的な拡充を図る。
- 質の向上
子ども・子育て支援新制度の基本理念である、質の高い教育・保育、地域の子ども・子育て支援の実現のため質の向上に向けた取組を実施する。

3 その他の保育の推進

1. 事故情報の集約・事後検証等 5百万円 (5百万円)

保育所等における重大事故の再発防止のため、事故情報の集約、事後検証等を実施する。

2. 子どもの預かりサービスに係る安全確保業務 8百万円 (8百万円)

子どもの預かりサービスの安全性を確保するため、マッチングサイト運営者のガイドライン遵守を促し、子どもの預かりサービスを行う事業者のガイドラインの適合状況の確認等を実施する。

3. 「保育専門調査官」の配置 7百万円【新規要求】

保育所保育指針の改定を踏まえ、当該改定の周知を行う平成29年度において、改定内容の普及啓発並びに保育に関する指導、助言及び調査を行うことを目的として、「保育専門調査官」を配置する。

4. 子育て支援員研修 636百万円 (654百万円)

子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金

幅広い子育て支援分野において、経験豊かな地域の人材が幅広く活躍できるよう、必要な研修を受講した者を「子育て支援員」として認定することにより、新たな担い手となる人材の確保等を図る。

5. 子ども・子育て支援の充実のための研修・調査研究事業の推進 312百万円 (301百万円)

子ども・子育て支援新制度において、様々な給付・事業が拡充されることに伴い、担い手となる職員の資質向上及び人材確保を行うため各種研修を実施するとともに、子ども・子育て支援新制度の円滑な施行及び子ども・子育て支援に関する制度の見直しや課題に対応するための各種調査研究を実施する。

6. その他 2,056百万円 (1,092百万円)

保育対策総合支援事業費補助金等

保育所において、障害児を受け入れるために必要な改修費等の一部を補助する事業、認可外保育施設に従事する職員に対する健康診断に必要な費用の一部を補助する事業、市町村域内における保育需給のミスマッチを解消するため、利便性の良い場所に設置する送迎センターにおいて、送迎バス等による児童の送迎に要する費用の一部を補助する事業等を実施する。